

武庫川流域委員会  
委員長 松本 誠 様

減災対策検討会での検討について（提案）

2008 年 11 月 6 日  
委員 中川芳江

第 8 2 回運営委員会での委員提案を契機に、「減災対策検討会」の設置に至りました。減災対策検討会を有効かつ効率的に運営し、検討成果が整備計画原案検討に有効に機能するように、ここでは、議論の進行や考慮しておくべき事項についてご提案致します。

1、検討会成果のイメージの共有

成果のイメージを共有する必要があります。具体的には第 8 5 回運営委員会で県より提示された「減災対策検討シート」相当のイメージで理解できますが、「整備計画に記載すべき具体的な対策」を成果としてとりまとめます。

2、検討会での議論の範囲と検討目標の共有

円滑で効率的な議論のために、目標の共有が必要と考えます。減災対策としての最終目標は、同時に河川整備基本方針（案）の目標であり、それは「想定を超える事態においても第一に人的被害の回避・軽減を図ること、第二にライフライン等守るべき機能を明確にして防御することにより県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避することを目標として、総合的な治水対策及び安定した利水対策を推進する。」です。

私案ながらこれらを整理したものを図 1 に示します。

（参考文献：牛山基行『豪雨の災害情報学』古今書院、2008 年）

3、提言書記載事項の重複検討の回避

提言書ですでに具体的に整備計画に盛り込むべき事項が記載されて項目については、これらの事項についての県からの返答を議論の出発点とします。県からの返答とは具体的には、整備計画原案に盛り込む際に特段の課題がなければその旨を、課題がある場合には課題の提示を、して頂きたいと考えます。検討会では、後者についてのみそれら課題を克服するための手段や考え方について、県と委員双方で知恵を出し合って検討を深めることとします。

4、検討のための基礎情報－リスク分析

検討の基礎情報として、考慮すべきリスクの分析が必要です。分析項目の私案は第 8 5 回運営委員会でも一部を口頭でご提案しましたが、以下の情報を基礎情報として整理して県から提供して頂く必要があると考えます。検討会ではこれらの情報を統合的に検討の基礎情報として活用します。

- ・ 堤防に関する情報（見上げ堤防高（堤防肩－堤内地盤高との差）、右左岸堤防高差異区間、堤防安全性照査結果）
- ・ 街区に関する情報（街区特性（都市計画上の区分）、堤防～人家等の距離）
- ・ 重要施設に関する情報（抽出した重要施設の種類と位置（あるいは重要施設の抽出作業から検討が必要かもしれません）
- ・ 河道形状に関する情報（築堤区間、掘り込み河道区間）
- ・ 天井川に関する情報（天井川区間）
- ・ ハザード情報（流域各市域の浸水深、既往浸水履歴）

（すでに委員会資料で共有済み情報は、委員会資料参照、でも可）

なお、複数の指標を用いた分析は、すでに滋賀県でも検討しているとのことですので、情報収集と検討会への情報提供を県にお願い致します。

また、上記に加えて、西宮市で公式に示されている情報を考慮しておくべき必要がありますので、8 mの浸水が想定される地域の具体的情報を想定条件とともに、西宮市から検討会にご提供頂くよう県にお願い致します。西宮市のハザードマップからはこの情報は読み取れませんので、検討の基礎情報としては個別のご提供が必要です。

<西宮市で示されている情報>

(西宮市市議会 平成18年9月(第14回)定例会議事録 山田知市長答弁)  
「(略) 武庫川が天井川で流れる本市の南部では、JRや阪急などが縦横に走っておりますことから、一たび決壊いたしますと、これらの軌道敷などが障害となりまして、一挙に水位が約8メートルまで上昇をいたします。(以下略)」

図1 目標と対策および検討の範囲の関係（私案）



